

平成30年度日本大学付属高等学校・中学校教員採用適性検査実施要項

平成30年度日本大学付属高等学校・中学校教員採用適性検査の実施については、この要項の定めるところによる。

1 実施教科

「平成30年度日本大学付属高等学校・中学校教員採用適性検査実施科目一覧」にある教科・科目について実施する。

2 受験資格

平成30年3月末日までに受験を志望する教科の高等学校及び中学校教諭普通免許状取得見込の者又は現に高等学校及び中学校教諭普通免許状を有する者で、次の各号のいずれかに該当する者。

- ① 本学の学部長、本部部・局長以上又は学校法人日本大学が設置する付属高等学校・中学校長により推薦された者
- ② 日本大学保健体育審議会競技部に所属している者又は卒業者で優秀な競技歴を有し、かつ将来優秀な指導者(顧問)の教員となることについて期待し得る者で、保健体育審議会会長により推薦された者

3 検査内容

- ① 第1次検査
 - (1) 学力検査(一般教養, 教職専門, 教科専門)
 - (2) 小論文
 - (3) 職業適性検査
- ② 第2次検査(第1次検査合格者のみ)
 - (1) 健康診断
 - (2) 面接試問

4 検査期日・検査場所

- ① 第1次検査(学力検査・小論文・職業適性検査)平成29年5月28日(日)
日本大学会館又は日本大学桜門会館
日本大学会館：〒102-8275 東京都千代田区九段南4-8-24
日本大学桜門会館：〒102-0076 東京都千代田区五番町2-6
- ② 第2次検査(健康診断)平成29年6月21日(水), 23日(金)
日本大学病院健診センター(〒101-8309 千代田区神田駿河台1-6)
(面接試問)平成29年6月26日(月)
日本大学会館又は日本大学桜門会館
※ 検査期日・検査場所については、変更することがある。

5 提出書類

- ① 平成30年度日本大学付属高等学校・中学校教員採用適性検査受験申込書
- ② 最終学校卒業(見込)証明書(大学院修了(見込)者は、学部の卒業証明書も併せて添付すること。)
- ③ 最終学校成績証明書(教職課程成績記載のもの。大学院修了(見込)者は、学部卒業以降の成績証明書、学部編入者は編入前の成績も併せて添付すること。教職課程科目を科目等履修等で別途取得した場合は、その成績証明書も添付すること。)
- ④ 教員免許状(写)又は教員免許状取得見込証明書

- ⑤ 受検資格①号に該当する者は、本学の学部長、本学部・局長以上又は学校法人日本大学が設置する付属高等学校・中学校長による推薦書
受検資格②号に該当する者は、保健体育審議会所属の各競技部の部長及び監督の推薦書及び競技記録を付した保健体育審議会会長の推薦書
- ⑥ 返信用定形封筒1通(受検者本人の現住所・氏名記載のもの、切手不要。)
- ※ ②, ③, ④について、書類提出期間(下記6)に提出できない者は、平成29年5月12日(金)〈17時必着〉までに本部人事部人事課に提出すること(郵送する場合は、書留等の記録が残るものを利用すること)。
- ※ 提出書類に基づく個人情報(今回の適性検査及び採用選考全般)に利用する。また、提出書類は返却しないのであらかじめ了承すること。

6 書類提出期間 平成29年4月1日(土) ~ 4月6日(木) 18時厳守
平成29年4月17日(月)から平成29年4月19日(水)〈17時必着〉(郵送する場合は、書留等の記録が残るものを利用すること)

- ※ 本学卒業見込みの者、及び本学卒業者で出身学部長の推薦により受検する者は、学部を經由して書類を提出すること。上記期間よりも早い時期に提出期限を設定している場合があるので、あらかじめ学部の就職指導課等に確認すること。

7 書類提出先

日本大学本部大事部大事課 生物資源科学部就職指導課 (12号館アリアス館)
〒102-8275 東京都千代田区九段南4-8-24 Tel. 03(5275)8121・8227

8 選考結果の通知

その都度、受検者に郵送又はメールで通知する。

(備 考)

- 1 日本大学付属高等学校・中学校教員採用適性検査により、適性者として判定された者の中から、教諭採用内定者及び常勤講師任用(任期の定めのある任用)内定者を決定する。
- 2 教諭採用内定者の決定については、適性者として判定された者の中から、採用予定付属高等学校長との面接(8月下旬予定)を実施した上で決定する。
- 3 日本史、地理及び物理については、常勤講師の任用に限る。
- 4 常勤講師任用内定者の決定については、適性者として判定された者の中から、任用予定付属高等学校長との面接(11月上旬予定)を実施した上で決定する。
- 5 平成30年3月末までに内定教科の高等学校及び中学校教諭普通免許状を取得できなかった場合又は更新手続を行っていなかった場合は内定を取り消す。
- 6 勤務地は、学校法人日本大学が設置する高等学校・中学校である。地方勤務(静岡県三島市、山梨県上野原市、山形県山形市、福島県郡山市)の場合がある。

以 上